

令和6年9月橋本市議会定例会会議録（第1号）

令和6年9月2日（月）

議事日程第1号

令和6年9月2日（月） 午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定について
- 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和6年度橋本市一般会計補正予算(第4号))
- 日程第4 承認第2号 専決処分事項の承認について(令和6年度橋本市一般会計補正予算(第5号))
- 日程第5 承認第3号 専決処分事項の承認について(令和6年度橋本市水道事業会計補正予算(第2号))
- 日程第6 認定第1号 令和5年度橋本市一般会計決算の認定について
- 日程第7 認定第2号 令和5年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第8 認定第3号 令和5年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第9 認定第4号 令和5年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
- 日程第10 認定第5号 令和5年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
- 日程第11 認定第6号 令和5年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 認定第7号 令和5年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第8号 令和5年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第14 認定第9号 令和5年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第15 認定第10号 令和5年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
- 日程第16 認定第11号 令和5年度橋本市水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 認定第12号 令和5年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 認定第13号 令和5年度橋本市病院事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第1号 令和6年度橋本市一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第20 議案第2号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第21 議案第3号 令和6年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第22 議案第4号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第23 議案第5号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第24 議案第6号 令和6年度橋本市下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第25 議案第7号 令和6年度橋本市病院事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第26 議案第8号 紀見こども園の開園に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第27 議案第9号 橋本市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する

条例について

- 日程第28 議案第10号 橋本市立郷土資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例について
日程第29 議案第11号 橋本市児童遊園設置及び管理条例の一部を改正する条例について
日程第30 議案第12号 橋本市下水道排水設備指定工事店条例の一部を改正する条例について
日程第31 議案第13号 橋本市水道事業布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第32 議案第14号 橋本市生活交通ネットワーク協議会条例の一部を改正する条例について
日程第33 議案第15号 令和5年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第34 議案第16号 物品購入契約の締結について
日程第35 議案第17号 物品購入契約の締結について
日程第36 選 第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第37 選 第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第38 選 第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期決定について
日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和6年度橋本市一般会計補正予算(第4号)) から、日程第38 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について まで

議員定数18名

出席議員18名

1番	森 下 伸 吾 君	2番	板 橋 真 弓 君
3番	岡 本 喜 好 君	4番	梅 本 知 江 君
5番	阪 本 久 代 君	6番	高 本 勝 次 君
7番	岡 弘 悟 君	8番	田 中 博 晃 君
9番	堀 内 和 久 君	10番	垣 内 憲 一 君
11番	岡 本 安 弘 君	12番	小 林 弘 君
13番	田 中 和 仁 君	14番	南 出 昌 彦 君
15番	辻 本 勉 君	16番	土 井 裕美子 君
17番	石 橋 英 和 君	18番	中 本 正 人 君

説明員職氏名

市 長	平 木 哲 朗 君	副 市 長	小 原 秀 紀 君
教 育 長	今 田 実 君	病院事業管理者	古 川 健 一 君
総合政策部長	井 上 稔 章 君	総 務 部 長	中 岡 勝 則 君

経済推進部長	三浦康広君	健康福祉部長	久保雅裕君
農業委員会事務局長			
危機管理監	大岡久子君	建設部長	西前克彦君
会計管理者	兼井和彦君	上下水道部長	堤健君
教育部長	岡一行君	消防長	永井智之君
病院事務局長	池之内正行君	選挙管理委員会事務局長	辻本昌亮君
監査委員事務局長	岩坪恭子君	財政課長	三嶋信史君
政策企画課長	辻本真吾君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	福井直記	議会事務局次長	笹山 奨
議事調査係長	中井ユリ	書 記	諸田泰己

(午前9時30分 開議)

○議長(森下伸吾君) ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長(森下伸吾君) これより令和6年9月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(森下伸吾君) 今定例会に出席の説明員につきましては、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和6年8月23日付、橋総第317号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案36件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社から、令和5年度事業報告書・決算報告書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、監査委員から、令和6年8月26日付、橋監委第53号をもって例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から令和6年8月23日付、橋総第314号をもって市長専決処分事項の報告、同じく令和6年8月23日付、橋財第602号をもって令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から令和6年6月10日から9月1日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(森下伸吾君) これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番 阪本君、13番 田中君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長(森下伸吾君) 日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月24日までの23日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、会期は本日から9月24日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますのでご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市一般会計補正予算（第4号））から、日程第38 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの36件

○議長（森下伸吾君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市一般会計補正予算（第4号））から、日程第38 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について までの36件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。9月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆さまには、大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。本日より9月24日までの23日間にわたり、ご提案いたしました議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

冒頭に、先日の台風10号や線状降水帯により、各地で甚大な被害が発生しました。犠牲になられた方々に対しご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた皆さまに心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧をお祈りいたします。

本市では、線状降水帯の発生が危惧された

ため、在宅での生活に不安のある市民の方のために10か所の避難所を開設しましたが、幸い被害には至りませんでした。

また、8月8日に気象庁は初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しましたが、市民の皆さま、事業者の皆さまにおかれましては、混乱することなく冷静にご対応いただきましたことに感謝いたします。

政府としての特別な注意の呼びかけは終了しましたが、今後も地震や台風、豪雨などの自然災害に対する備えについて、市民の認識を深めるための周知を推進するとともに、災害の未然防止と被害の軽減に向けた取組みを進めてまいります。

また、7月28日に米軍ヘリコプターが市内河川敷へ着陸した事案につきましては、市民の皆さまに多大なご不安を与えたことと思えます。この事案を受け、翌日の29日に防衛省近畿中部防衛局に対し、危機管理、安全管理の徹底を米軍に要請すること及び今後同様の事態が発生した場合には速やかな情報収集、情報提供を行うことを申し入れました。

今後、不測の事案が発生した場合、市民の皆さまに被害が及ばないよう早急に関係機関に働きかけるとともに、市民の皆さんが不安に陥ることのないよう情報の把握、広報に努めてまいります。

この夏には、フィリピン民族舞踊団の皆さまや、日米草の根交流サミット2024ではアメリカの皆さまが本市を訪れ、国際親善を深めたところ です。

また、7月22日には中国山東省泰安市の訪問団が本市を訪れ、両市の友好を深める確認書の調印式が行われました。泰安市とは昭和62年に友好都市として調印し、これまで代表団の相互訪問や農業・商工業考察団の交流など、多岐にわたる交流事業を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症などの影響

もあり、約17年ぶりの訪問となりましたが、活発に意見を交換し、とても和やかな雰囲気の中での表敬訪問となりました。今回の訪問を契機に、さらに交流や連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、パリオリンピックが開催され、自分自身の限界に挑戦する日本選手団の活躍に日本中が熱くなりました。大きなプレッシャーの中、最後まで諦めることなく、勝利を信じて戦う姿勢に勇気と感動をいただきました。

また、本市出身の北田千尋選手が8月29日に開幕したパリパラリンピックに出場しています。車椅子バスケット女子のキャプテンとしてチームをまとめながら、ご自身の精神力と体力を維持するために、私たちには想像できない努力をされてきたと思います。北田選手には現在試合の真ただ中ではありますが、今の力を精いっぱい出していただき、ご健闘をお祈りしたいと思います。

本市では多くの児童生徒の皆さんが全国大会への出場への報告に来てくれており、その中で、県立橋本高等学校の邦楽部が全国高校総合文化祭で3年連続最優秀賞に次ぐ優秀賞である文化庁長官賞を受賞されました。

さらに、第18回全国中学生少林寺拳法大会で少林寺拳法橋本西の皆さんが2年連続男子団体演武、女子団体演武で優勝され、同クラブの井上航と風谷大翔さんが男子組演武でも優勝されました。

また、空手では、市内在住の曾和咲良さんが第29回オープントーナメントグランドチャンピオン決定戦・全日本少年少女空手道選手権大会で3位に入賞を果たされました。

これらの立派な成績を残されたのも、家族の支えの下、指導者の教えを仰ぎ、たゆまない努力と日々の練習の成果であると思っております。これからも将来を担う若者に期待しているところです。

さて、いよいよ今週末に橋本市が誇る紀の川橋本サマーボール2024を開催します。多くの皆さまの寄附から打ち上げられる1尺玉を含む約3,000発の花火やステージイベントのほか、地域事業所を中心とした飲食ブースや物品の販売店舗、キッチンカーなどが昨年以上に並び、多くの方が来場されるものと期待をしています。

ボランティアスタッフについては、個人の方からだけでなく、多くの企業からも応募をいただきました。ボランティアスタッフを含め、実行委員会をはじめとする関係者の皆さん、ご協賛、ご協力いただきました企業や市民の方々に心から感謝を申し上げますとともに、議員の皆さまにもお力添えいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

大いに楽しんでいただける、心に残る祭りとなるよう、安全対策に万全を期してまいりますので、ぜひ多くの皆さんにご来場いただき、夏の終わりの夜空に咲く花火を存分に堪能してください。

それでは、9月市議会定例会に提案いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が3件のほか、令和5年度橋本市一般会計、各特別会計及び企業会計の決算認定案件が13件、令和6年度橋本市一般会計、各特別会計及び各企業会計の補正予算案件が7件、条例案件が7件、その他の案件として、令和5年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分案件が1件、物品購入契約の締結案件が2件、人権擁護委員候補者の選任案件が3件、合計36件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、令和6年度橋本市一般会計補正予算（第4号）でございます。

これは、本年7月の大雨により被害を受けた公共土木施設13件、農林水産施設25件などの災害復旧事業について、急施を要したため、

令和6年7月12日に、総額2,750万9,000円を市長において専決処分したものでございます。

次に、承認第2号は、令和6年度橋本市一般会計補正予算（第5号）でございます。

これは、ふるさと納税返礼品の一部において不適正な取扱いが判明したものの対応について、急施を要したため、令和6年8月5日に54万9,000円を市長において専決処分したものでございます。

次に、承認第3号は、令和6年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

これは、橋本市取水場の2号導水ポンプが故障し、予備機がない状態になったことから、修繕について急施を要したため、令和6年7月22日に5,390万円を市長において専決処分したものでございます。

認定第1号から認定第13号までは、令和5年度の一般会計、各特別会計、各企業会計の決算であり、令和5年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

まず、認定第1号の令和5年度橋本市一般会計決算についてでございますが、歳入総額307億4,447万7,943円、歳出総額が303億1,693万7,410円で、歳入歳出を差し引いた額から翌年度への繰越事業の財源1億2,509万8,000円を除きますと、差引実質収支額といたしまして3億244万2,533円の黒字となります。

また、認定第2号から認定第10号までは特別会計の決算であり、全ての特別会計が黒字となっております。

続きまして、認定第11号から認定第13号は企業会計の決算でございます。

まず、認定第11号の令和5年度橋本市水道事業会計の決算でございますが、給水収益は、人口減少等により有収水量が減少したため、前年度より1,000万3,916円の減少となりました。また、給水分担金は、前年度より899万4,598円の減少となり、この結果、水道事業収

益は前年度より1,866万1,183円減少の17億2,673万2,803円を計上いたしました。

一方、費用面においては、原水及び浄水費で前年度より6,921万2,826円の減少となりました。また、配水及び給水費は前年度より1,054万3,845円の増加となりました。この結果、水道事業費用は、前年度に比べ4,668万3,996円減少の15億5,031万7,170円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として1億7,641万5,633円を計上いたしました。

次に、認定第12号の令和5年度橋本市下水道事業会計の決算でございますが、営業収益では、下水道使用料が前年度より286万3,259円減少しました。これは人口減少等により有収水量が減少したためでございます。

また、営業外収益は、他会計補助金等の減少により、前年度に比べ1,837万5,763円の減少となっております。この結果、下水道事業収益は前年度より3,078万4,498円減少の16億4,064万4,495円を計上いたしました。

一方、費用面においては、管渠費や流域下水道負担金などの営業費用で前年度より677万4,218円の減少、営業外費用で前年度より303万975円の増加となり、下水道事業費用は、前年度に比べ372万6,283円減少の16億4,561万5,124円を計上いたしました。この結果、当年度純損失として497万629円を計上いたしました。

次に、認定第13号の令和5年度橋本市病院事業会計の決算でございますが、前年度と比較いたしますと、入院患者数減により、医業収益が4億4,807万9,070円の減収となり、医業外収益についても、新型コロナウイルス感染症対策補助金減により8億741万7,428円の減収となり、病院事業収益は13億1,586万2,546円の減収となる72億4,655万7,266円を計上いたしました。

一方、費用面において、職員数増により給

与費が増加し、LED購入や医療機器、建物の修繕等により経費が増加しましたが、入院患者数減により材料費が減少したため、病院事業費用は2,703万603円の減額となる81億4,450万6,588円を計上いたしました。この結果、当年度純損失として8億9,794万9,322円を計上いたしました。

以上が、令和5年度の各会計決算の概要でございます。なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書を併せて提出させていただきましたので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、令和5年度決算に関係して、本市の財政健全化判断比率についてご報告申し上げます。健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてをご覧くださいますようお願いいたします。

まず、健全化判断比率についてですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字決算とならないため、前年度と同様、数値として表れていません。

次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を示すもので、本市は12.2%となり、令和4年度の12.7%と比較すると0.5%改善しています。

また、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表すもので、本市は34.2%となり、令和4年度の49.3%と比較すると、過去に借り入れた地方債の償還が進んだことなどから15.1%改善しています。

続きまして、資金不足比率についてですが、この資金不足比率は、公営企業会計だけに適用される比率であり、本市の場合、対象となる特別会計及び企業会計において資金不足の

状況となっていないため、比率として数値には表れません。

なお、令和5年度の決算では、実質公債費比率、将来負担比率が令和2年度以来4年連続して共に良化しており、本市の財政状況は改善傾向にあります。今後におきましても引き続き、歳入の確保や既存事業の廃止縮小などによる経費削減に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、議案第1号から議案第7号までは、令和6年度一般会計、各特別会計及び各企業会計の補正予算でございます。

今回の補正額は、一般会計で2億1,916万1,000円の増額、国民健康保険特別会計など特別会計で2億4,409万5,000円の増額、企業会計で3,402万7,000円の減額、全会計での補正総額といたしましては4億2,922万9,000円の増額補正でございます。

まず、議案第1号は、令和6年度橋本市一般会計補正予算（第6号）でございます。

歳出の主なものをご説明申し上げますと、総務費のコミュニティバスに要する経費では、市民等の移動手段として運行しているコミュニティバス車両2台をコミュニティバス事業者である南海りんかんバス株式会社が購入し、国庫補助金を除いた購入車両減価償却費を市が令和6年度から令和11年度にわたって負担するため、各6年度の市の負担総額として417万9,000円を計上いたしました。

次に、衛生費の塵芥処理に要する経費では、令和6年度解体予定の環境美化センター外壁下地材などにアスベストが検出され、飛散防止対策の囲い設置や追加作業が生じるため、工事工程追加による解体工事費の増加分として1,344万円を計上いたしました。

次に、農林水産業費のその他林業振興に要する経費では、自伐型林業の実施に適した山林の有無を調査し、導入が可能であれば具体

的な事業計画案の立案を行うための経費として257万円を予算計上いたしました。

次に、商工費の地場産業育成対策に要する経費では、地場産品であるパイル織物のプロモーションの一環として、特に消費者向けのPRを目的とした製品販売会を実施するための委託料として80万円を予算計上いたしました。

次に、土木費の都市公園維持管理に要する経費及び児童公園維持管理に要する経費では、安全基準不足や劣化が判明したことからの使用禁止措置を行っている市内の都市公園及びちびっ子広場の一部遊具の撤去や使用可能とするための修繕を行うための遊具撤去工事費及び遊具修繕料として586万7,000円を予算計上いたしました。

次に、消防費の消防庁舎管理に要する経費では、令和7年度中に消防庁舎長寿命化改修工事に着工するために必要なアスベスト調査を令和6年度中に実施するための調査手数料として58万3,000円を予算計上いたしました。

また、債務負担行為として、消防庁舎長寿命化工事設計監理委託について、536万9,000円を限度として、令和6年度から令和7年度の期間を定めるものであります。

また、教育費の新給食センター管理運営に要する経費では、保護者の経済的負担軽減を目的に、和歌山県公立学校給食費無償化事業を活用し、令和6年10月から令和7年3月までの小・中学校の学校給食費を無償とするとともに、物価高騰において充実した給食を提供するための賄材料費の増加分として2,316万円を予算計上いたしました。

次に、災害復旧費の現年農地農業用施設災害復旧に要する経費では、令和6年5月28日に発生した大雨で崩落等の被害を受けた農地及び農業施設について、復旧に必要な経費を予算計上いたしました。

続きまして、議案第2号から議案第7号までは、各特別会計及び企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明いたしますと、議案第7号 令和6年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）では、収益的収入では、医療機関食材料費高騰対策支援金などで138万2,000円を予算計上いたしました。また、収益的支出では、準夜勤看護補助者派遣手数料などで1,917万2,000円を予算計上いたしました。資本的支出では、分娩監視装置購入のための経費として371万8,000円を予算計上いたしました。

以上が、令和6年度各会計補正予算案件の概要でございます。

議案第8号は、紀見こども園の開園に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。

これは、令和7年4月1日から紀見こども園を開館するための所要の改正を行うものでございます。

議案第9号は、橋本市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、法人格を得た区・自治会が市の普通財産である集会所等を管理しており、それを当該区・自治会に譲渡する場合に限り、議会の議決なしに譲渡できる規定を追加するなど、公有財産管理を円滑に進めるための所要の改正でございます。

議案第10号は、橋本市立郷土資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、郷土資料館とあさもよし歴史館の2館を統合し、令和7年4月1日から新しい郷土資料館として開館するための所要の改正を行うものでございます。

議案第11号は、橋本市児童遊園設置及び管

理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地元区の要望に基づき、新しい自治会館の駐車場とするため、伏原西浦池隣ちびっこ広場を廃止するものでございます。

議案第12号は、橋本市下水道排水設備指定工事店条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、国の方針に基づき、指定工事店の営業所ごとに排水設備工事責任技術者を専属させている規制を廃し、県内の複数営業所の兼務を可能とする改正を行うものでございます。

議案第13号は、橋本市水道事業布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準に関する条例についてでございます。

これは、水道法施行令及び水道法施行規則が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第14号は、橋本市生活交通ネットワーク協議会条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、道路運送法が改正され、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃については、地域公共交通会議とは別に運賃協議会を新たに設置し協議する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第15号は、令和5年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

これは、令和5年度橋本市水道事業会計の未処分利益剰余金1億7,641万5,633円について、減債積立金に882万782円を、利益積立金に3,528万3,126円を、建設改良積立金に1億3,231万1,725円をそれぞれ処分するものでございます。

議案第16号は、物品購入契約の締結につい

てでございます。

これは、消防ポンプ（CD-I型）自動車（消防本部）購入に係る指名競争入札を執行したところ、株式会社高田自動車が落札しましたので、物品購入契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第17号は、物品購入契約の締結についてでございます。

これは、消防ポンプ（CD-I型）自動車（浦之段）購入に係る指名競争入札を執行したところ、エバーサンクオート株式会社が落札しましたので、物品購入契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

選第1号から選第3号までにつきましては、人権擁護委員候補者として谷口雅子氏、藤原秀幸氏及び中西ひとみ氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、承認3件、認定13件、議案17件、選3件、計36件についてご説明を申し上げます。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森下伸吾君）市長の説明が終わりました。

○議長（森下伸吾君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月3日から9月8日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月9日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時4分 散会)

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 下 伸 吾

5 番 議 員 阪 本 久 代

13 番 議 員 田 中 和 仁